

2022. 12. 6. えんど久子 一般質問

1 物価高騰による県民生活への影響について

止まらない値上げラッシュの影響で県民生活の悪化が深刻になっています。お金に困らない暮らしのために、地方自治体が果たす役割はますます重要になっています。

2 か月ほど前のことです。命の危機を親戚の支援で何とか乗り越えたという方から相談がありました。食べるものにも困る状況で、10 日間も物を食べることができずに水分だけで過ごしたというのです。どれほど辛かったか。塗装業で働いていたのですが、2 年ほど前に怪我をしてしまい、コロナが追い打ちをかけた、以前の半分くらいに痩せていた、と聞きました。社協の生活福祉資金なども知らなかったそうです。私は街頭からマイクで使える制度をお知らせしたり、相談を呼びかけたり、行政にも幅広くお知らせするように求めてきたりしたのですが、不十分だったと反省しています。

こうした現状を打開するためには、賃上げを軸に実体経済を立て直すこと、とりわけ内需を活発にすることに本腰を入れることが必要です。

日本共産党は、物価高騰から暮らしと営業を守るために、賃上げを軸に実体経済を立て直す緊急提案を行いました。この緊急提案は、大企業の内部留保に時限的に課税し、大企業も中小企業も賃上げを実現する、すべてのケア労働者の賃上げをすすめるなど、日本経済の脆弱な体質「冷たく、弱い」経済を、「やさしく、強い」経済へと大本から改革し、持続可能な成長を実現する経済政策の抜本的転換の提案ともなっています。

(1) 消費税減税について

資本金 10 億円以上の大企業が 2012 年以降に増やした内部留保額に対して、毎年 2 %、5 年間で合計 10 % の時限的課税をし、この税収 10 兆円で中小企業・小規模企業の賃上げへの直接支援を行うことを日本共産党は提案しています。

私が別府を中心をお願いした県政アンケートでは「物価高で大変」という回答が 97 % 以上です。「物価高の対策には消費税減税が一番手っ取り早いのではないか」「年金生活だけでは食べていくのがやっと」との声が寄せられています。今こそ、消費税減税を国に求めるべきだと考えます。コロナ以降、世界の 100 カ国・地域で、消費税（付加価値税）の減税が実施されており、日本でもただちに減税に踏み切るべきです。消費税を緊急に減税すべきと考えますが、知事の見解を伺います。

(2) 物価高対策について

物価高は、あらゆる分野に及んでいますが、国の対策は、ガソリンや輸入小麦、電気・ガス代といった部分的・一時的な価格抑制策だけです。物価高によって、1 年前に比べ、家計の負担増は、1 世帯当たり約 10 万円にもなります。電気代の影響はこのうち 2 割程度にすぎません。物価高騰への対策としては、消費税の減税が最も効果的ですが、その他にも物価高から家計を守り、消費をあたため景気を回復させるためにも早急な対策が必要です。

そのような中、日田市は、電気・ガス・灯油・ガソリン・軽油・重油などエネルギー関連経費に対しての独自支援策を市内中小企業者等を対象に実施しています。大分県としても医療・福祉関係などの施設への電気代の値上がり分の 2 分の 1 助成が 9 月補正で実現したことなどの支援策につ

いて評価していますが、さらに幅広い対象への支援策が必要です。

こうしたことを踏まえ、県としても物価高への対策として、中小業者や県民への支援策を実施し、消費の減退と景気の後退を防ぐべきと考えますが、知事の見解を伺います。

（３）ガソリン価格について

県政アンケートに「大分県には九州で唯一製油施設があるのに、庶民は製油所を眺めながら全国でトップクラスに高いガソリン代を払っている。そこから運ぶ福岡などは格段に安い。このような事態を何年放置しているのか」という声や「パンドラの箱を開けてほしい」という声が寄せられています。大分県が他県に比べてガソリン代が高い理由を県としてどう認識しているのか、生活環境部長の答弁を求めます。

（４）最低賃金の引き上げについて

最低賃金を時給１５００円、手取りで月収２０万円程度に引き上げることは、最低限の生活という面でも、地域経済の底上げと日本経済の活性化のためにも急務です。カギは、中小企業・小規模事業者の賃上げへの直接支援です。すべての企業で賃上げできるように、赤字企業も負担している社会保険料を賃上げに応じて軽減すること、社会保険料軽減では賃上げできない業者には「賃上げ助成」を行うことを日本共産党は提案しています。最低賃金のさらなる引き上げを国に求めるべきと考えますが、商工観光労働部長の答弁を求めます。

また、県と受注する事業者との間で結ばれる契約に、生活できる賃金など人間らしく働くことのできる労働条件を定める公契約条例を制定することが必要だと考えますが、併せて見解を求めます。

（５）会計年度任用職員の賃金引き上げについて

国・自治体が管轄する分野での賃上げを速やかに行うことも大切なことから、大分県が雇用する会計年度任用職員など非正規職員の時給を１，５００円以上に引き上げるべきと考えますが、総務部長の見解を求めます。

（６）国民健康保険税や介護保険などの負担について

１０月から高齢者の医療費窓口負担の値上げが強行され、国民健康保険税などの「保険料が高く貯金を取り崩して生活している」という年金生活の方の声も寄せられています。来年の介護保険法改正に向け、利用料の２割・３割負担の対象拡大、要介護１・２の在宅サービスの保険給付外し、ケアプラン有料化、介護保険料の支払い年齢の２０～３０歳代への引き下げなど、介護関係者が「史上最悪」と呼ぶ改悪案を政府が検討しています。

物価高騰の中で、医療・介護という命にもかかわるところでの負担増は、非人道的であるとともに暮らしを破壊します。国の負担を増やし、国民の負担を軽くすることこそ必要です。

公費１兆円投入を国に求め、国保税の値上げをやめさせるとともに、「人頭税」のような「均等割」「平等割」をなくして、抜本的に引き下げるべきです。このような国民健康保険制度等における負担について県としてどう認識しているのか福祉保健部長の見解を求めます。以下は対面席より質問します。



2 新型コロナウイルス感染症対策について

これまで保健師など保健所職員の増員や応援体制、デジタル化等に取り組んできたこと、無料検査所は県下で 82 ケ所、宿泊療養施設は県下で 10 棟 1270 室に増やしてきたこと、今議会で県病の職員を 38 人増員しようと提案されていることなど、本庁の各関係部署を含め、みなさんの努力に感謝しています。しかし、県政アンケートには医療や検査、保健所の充実を求める声が多く、再び増加傾向にある感染者数に不安の声が上がっています。さらに対策の強化・充実が必要だと考えています。

(1) 検査・医療体制の強化について

高齢者施設、医療機関などへの頻回検査をさらに進めること、特に無料の PCR 検査を充実すべきと考えますが、福祉保健部長の見解を求めます。

また、地域医療への支援を強化し、感染者や疑いのある人が十分な検査と医療を受けられるようにすることが必要であり、救急など「コロナ以外」の医療の逼迫が起こらないように体制を強化すべきですが、併せて見解を求めます。

(2) コロナ感染時の支援策について

「コロナに感染し自営業を休業した上、体力が落ちて以前のように仕事ができるまでにはかなりの期間を要し収入が大幅に減ったが、何の支援もない」という訴えに応えるべきです。

また、国民健康保険の傷病手当金のコロナ特例は事業主にはありません。検査で陽性となった自営業者に対する休業支援金の支給など、県として安心して休むための所得保障が必要です。

コロナ感染時の自営業者への支援策について商工観光労働部長の答弁を求めます。

(3) 保健所の体制強化について

保健所は、臨時的なスタッフ増や保健師 9 人を含む正規職員の定数増など体制を強化して対応していますが、「保健所の統廃合により保健所の機能が低下した」という声も寄せられています。第 7 波のピークとなった今年 8 月の保健所職員の時間外勤務は過労死ライン超の 80 時間以上は 36 人、その内 100 時間超えは 15 人もいます。さらなる増員と保健所の増設が必要と考えますが、福祉保健部長の見解を求めます。



3 子育て・教育施策の充実について

(1) 高校卒業までの医療費無料化について

高校卒業まで入院や通院の医療費が無料となる制度は、県下でも豊後高田市、宇佐市、由布市、国東市、玖珠町で実施されており、次第に広がってきています。全国的にも高校卒業まで無料が当たり前になっています。本県としても 18 歳の年度末（高校卒業年齢）まで医療費無料制度に取り組むべきと考えますが、福祉保健部長の見解を求めます。また、高校卒業年齢まで通院医療費を無料にした場合に必要な金額の試算について、併せて答弁を求めます。

(2) 給食費無償化など学校での保護者の負担軽減について

文科省の子どもの学習費調査によると、中学校・高校の入学時に必要な費用として、中学校では制服・学用品・通学用品で約 99,000 円、高校では教科書代が加わり約 14 万 4000 円とのことです。実際には入学後すぐに必要な物の追加や年度途中で購入する物も多く、保護者の負担は大変です。

物価高騰の中で、子育て世代への支援策として、「義務教育の無償」をうたった憲法 26 条を踏

まえ、国の制度として学校給食費や教材費など義務教育にかかる費用を無料にすることを求めるとともに、県として給食費などについて市町村への支援を行う、学用品は学校の備品とするなど、高校を含め保護者の負担を軽くし無償化に向けて努力することを求めますが、教育長の見解を伺います。

また、沖縄県は就学援助についてお知らせするためのテレビラジオのCMを放送しています。「学ぶこと、それは子どもの権利。安心して学ぶ環境を作るために就学援助制度があります。詳しくは、学校または市町村へ」などというものです。

これに学び、就学援助などの制度や相談窓口などをテレビCMやポスターをスーパーマーケットに貼るなどして幅広くお知らせするべきだと考えますが、併せて見解を伺います。

(3) 人権教育等を基盤とした包括的性教育について

包括的性教育とは、人権教育を基盤に人間関係を含む幅広い内容を体系的に学ぶ性教育であり、お互いを尊重し、よりよい人間関係を築くことを目指す教育で、国際的に進められています。

日本財団は、予期せぬ若年妊娠などを減らし、子どもや若者が「性」に関する学習を通して、生殖や性的行動の知識を学ぶだけでなく、人権の尊重や多様性への肯定的な価値観を育むことのできる『包括的性教育の推進に関する提言書』を8月12日に発表しました。

現状の日本の中学校学習指導要領では、『妊娠の経過（性交）は取り扱わない』とする『はじめて規定』により、子どもたちが性や妊娠出産に関する正しい知識を学ぶ機会が不足しています。本提言書には、予期せぬ妊娠を経験した当事者の声も反映した、①教育内容の改善、②包括的性教育が実践できる環境づくりの2つの側面からの提言が盛り込まれています。

2020年の内閣府の調査では、無理やりに性交等をされた女性の約6割、男性の約7割はどこにも相談していないという結果です。性教育を受けていないために子どもの時に性被害にあった場合、自身が性被害にあった認識を持ってないケースもあり、自分を守るためにも低年齢からの発達段階にあった性教育が必要だと考えます。

提言書をまとめた有識者会議の委員の一人、自由民主党の自見はなこ参議院議員は、「若年妊娠や予期しない妊娠、計画しない妊娠は、妊産婦自身の身体的・精神的・経済的負担が大きいばかりでなく、生まれた子どもにとっても児童虐待、貧困などのリスク要因であり、対策が急務である。そのためには、性や妊娠出産に関する正しい知識を啓発する包括的性教育が不可欠である。性、生命、家族、社会のあり方に政治が責任を持つことについて、超党派で合意形成ができた」と述べています。

この提言の立場での包括的性教育に本県として取り組むべきだと考えますが、人間関係や価値観などを含む人権教育等を基盤とした性教育の推進について教育長の見解を伺います。